



# 丹波篠山市特定不妊治療費助成事業



丹波篠山市では、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けられ、兵庫県特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けられたご夫婦に対して経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

## ☆助成対象者

平成27年4月1日以降に兵庫県特定不妊治療費助成事業の申請をした方で次の要件に該当する方

- (1) 兵庫県特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けていること
- (2) 特定不妊治療の期間及び丹波篠山市への申請日において、夫婦の両方または一方が丹波篠山市に住民登録を有する法律上の婚姻をしている夫婦であること
- (3) 医療保険に加入していること
- (4) 丹波篠山市税を滞納していないこと

## ☆助成内容

1回の治療につき10万円を上限に、治療に要した費用の額から、兵庫県からの助成額を控除した額を助成します

## ☆助成回数

兵庫県の助成事業による助成と同じ回数の助成を受けられます

## ☆申請期限

申請は、兵庫県特定不妊治療費助成事業による助成決定を受けた日から起算して3か月以内に行ってください

## ☆申請方法

次の書類を添えて、申請期限内に健康課（丹南健康福祉センター内）へ申請書を提出してください

- (1) 特定不妊治療費助成事業申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
- (3) 指定医療機関が発行した領収書
- (4) 特定不妊治療費助成事業受診等証明書（様式第2号）又は兵庫県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し（兵庫県への提出前にご自身でコピーをお取りください）
- (5) 夫婦それぞれの健康保険証の写し
- (6) 戸籍謄本（夫婦の住所が異なる場合）

## ☆その他

申請書類を審査し、承認または不承認を決定し、申請された方にお知らせします  
申請様式は、丹波市篠山市ホームページからも印刷できます  
不明な点は、下記までご連絡ください

問い合わせ・申請先

〒669-2205 丹波篠山市網掛 301

丹波篠山市保健福祉部健康課（丹南健康福祉センター内）

TEL 594-1117 / FAX 590-1118

